

第5次小郡市総合振興計画の変更について 1年間延長で再提案 全員賛成で可決

市は、令和2年12月定例会において、新型コロナウイルス感染症の影響により、第6次小郡市総合振興計画の策定が難しいとの理由から、第5次小郡市総合振興計画の期間を2年間延長するという提案をしました。しかし、市の最上位計画である総合振興計画は早期に策定すべきであるとの声が出され、採決の結果、賛成少数で否決となりました。

この結果を受けて、市は議会と一体となって早期に策定する必要があり、令和3年3月定例会において、第5次小郡市総合振興計画を1年間延長し、令和3年度中に第6次小郡市総合振興計画を策定するとして改めて提案しました。採決の結果、全員賛成で可決となりました。



総合振興計画は、長期的展望に基づいて、本市が目指す将来像や目標、各行政分野における施策の方向性を示す市政運営の最も基本となる計画です。

令和3年度中に策定される第6次小郡市総合振興計画については、議会としても、より良い計画となるために、しっかりと議論を重ね、市に対して提言していきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症関連補助金事業

キャッシュレスポイント還元事業

キャッシュレス決済利用時に、ポイント還元するキャンペーンを実施することにより、事業者及び利用者の双方に対して、非接触型の決済システムを普及させ、市内商店での消費喚起を図ることを目的とした事業。

【ポイント還元率】20%

【ポイント付与上限】

1回あたり1千円

1か月あたり1万円

【対象事業者】

PayPay（ペイペイ）

を取り扱える市内全業種

（大手チェーン店を含む）

【実施期間（予定）】

令和3年6月の1か月間

サプライヤー一時支援金支給事業

緊急事態宣言に伴う飲食店の時間短縮営業や、不要不急の外出、移動の自粛により影響を受け、売り上げが減少した事業者に対して一時支援金を支給し、事業継続を下支えすることを目的とした事業。

【給付額】

※次のいずれかを1回限り

・国の一時支援金を受給した

法人、個人事業者に対して

一律10万円。

・県の一時支援金を受給した

法人、個人事業者に対して

一律5万円。